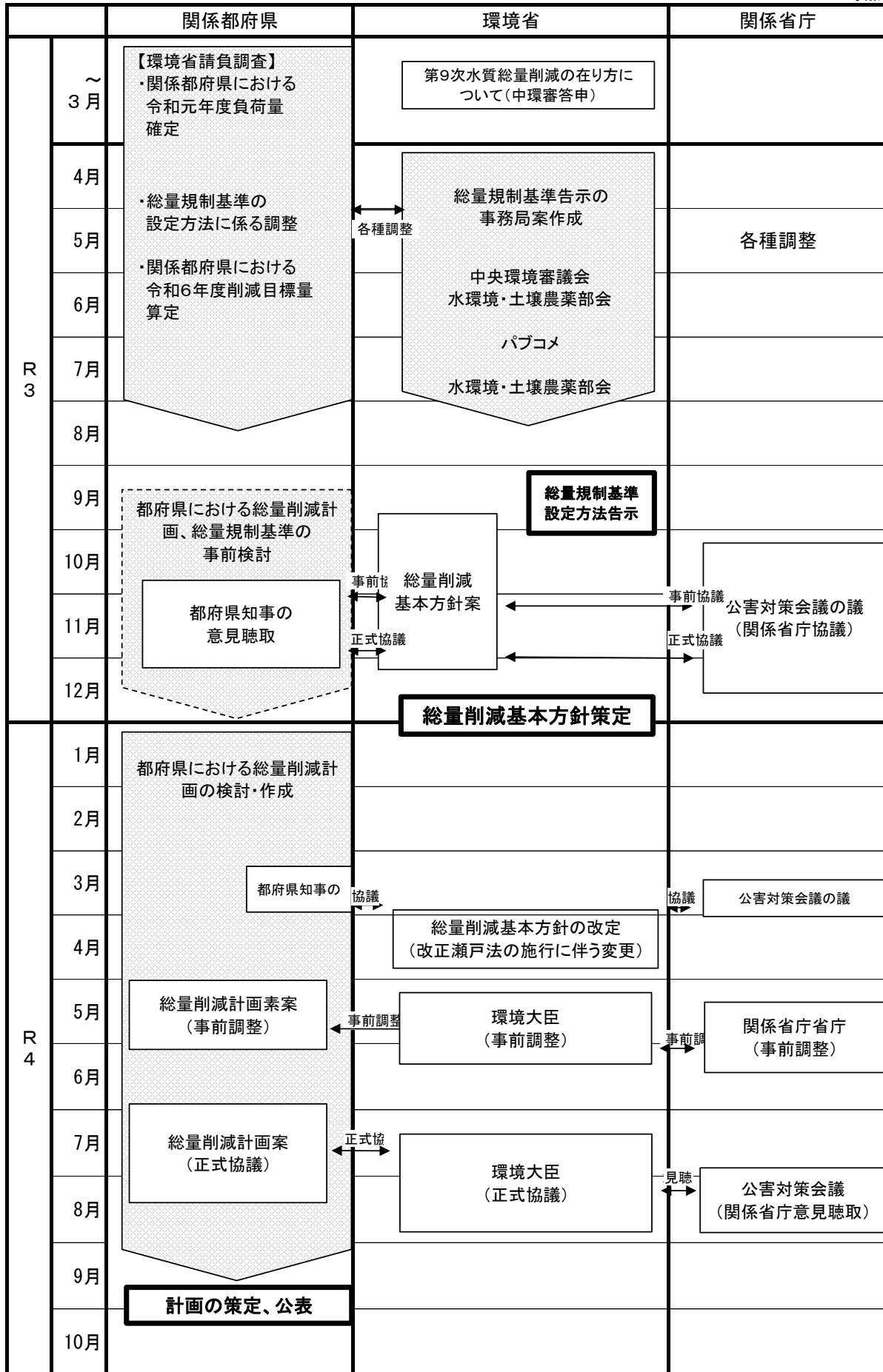


水質部会での検討スケジュール（案）

日程・時期	検討内容
令和3年3月15日	三重県環境審議会への諮問、水質部会の設置
令和3年6月4日	【第1回部会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長の選出 ・ 現状の把握と共有（制度、経緯、国の方針等） ・ 総量削減計画の骨子（方向性）の検討
令和3年9月下旬 ～10月上旬頃	【第2回部会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総量削減計画（案）の検討整理 ・ 総量規制基準（案）の検討整理
令和3年12月頃	総量削減基本方針の策定（環境省）
令和4年1月下旬 ～2月上旬頃	【第3回部会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総量削減計画（中間案）の検討 ・ 総量規制基準（中間案）の検討（基準値の見直し等）
令和4年2月下旬 ～3月上旬頃	【三重県環境審議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総量削減計画（中間案）報告
令和4年3月中旬頃 ～4月中旬頃	意見募集（パブリックコメント）※30日以上
令和4年5月中旬頃	【第4回部会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見募集（パブリックコメント）の結果整理 ・ 部会報告（答申案）の整理
（参考） 以後の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県環境審議会への部会報告（R4.6） ・ 環境省との協議 ・ 関係市町への意見聴取 ・ 総量削減計画及び総量規制基準の策定、公表（R4.9）

第9次水質総量削減に係るスケジュール（イメージ）

R3. 3時点



- ・総量削減計画に係る事前調整：令和4年5月予定
- ・総量削減計画に係る正式協議：令和4年7月予定
- ・計画の策定、公表：令和4年9月中予定
- ・総量規制基準（新增分）適用開始：令和4年12月1日
- ・総量規制基準（既設分）適用開始：令和6年4月1日

※H28. 5. 20水質汚濁防止法の一部改正により、総量削減計画の策定に係る環境大臣への同意協議は、同意を要しない協議に改正